事業番号

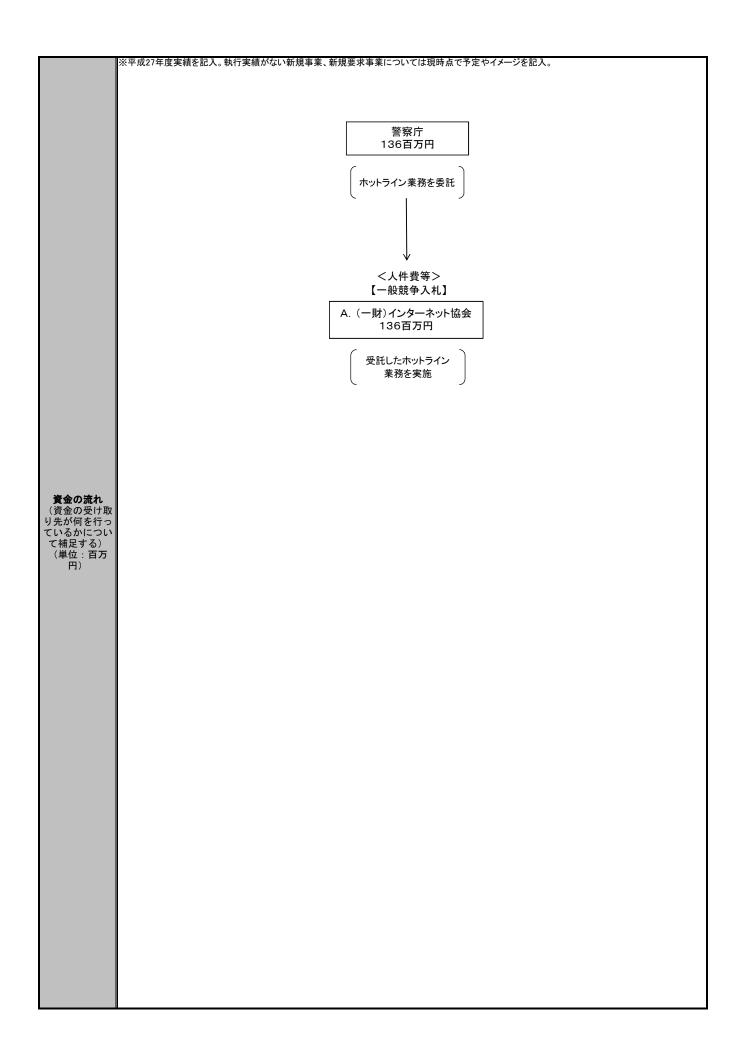
0059

学术田 7													
		Σ	P成28年度行	<u></u>	事業レ	<u>ビュ</u>	<u>ーシート</u>	(警	察庁)	
事業名	インタ	マーネット・ホットライン	ノ業務		担当部	『局庁	生活安全局				作成責任者		
事業開始年度	平月	或18年度	終了 (2) 年度 終了予定	なし	担当	課室	情報技術犯	情報技術犯罪対策課			情報技術犯罪対策課長 逢阪 貴士		
会計区分	一般	会計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-				関係する通知		-	-					
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、男女共同参画				主要	経費	その他の事	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	の維持	サイバー空間における国民の安全安心を確保するため、インターネット上の違法情報等に対する対策を効果的かつ効率的に推進し、サイバー空間の秩序 D維持に資する。											
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	広く一般のインターネット利用者等からインターネット上の違法情報等に関する多数の通報を受理し、ガイドラインに基づいて情報を分析し、警察庁に通報して捜査の端緒を提供するとともに、プロバイダや電子掲示板の管理者、INHOPE(インターネットホットラインの国際的な連絡組織。International Association of Internet Hotlines。)に加盟している外国ホットライン等に削除を依頼する。また、児童ポルノの情報を児童ポルノ掲載アドレスリスト作成管理団体に提供する。												
実施方法	委託	∙請負											
			25年度		26年度		27年度		28年度		29	29年度要求	
		当初予算	137	137		139		7		95			
		補正予算	0		0		0	0					
	予算		0				0	0		0			
予算額 · 執行額	の状 況	翌年度へ繰越し	0		0		0	0					
(単位:百万円)		予備費等	0		0		0	0					
		計	137	139			137	137		95		0	
	執行額		137		136		136	136					
	執行率(%)		100%	98			99%	99%					
成果目標及び成	5	定量的な成果目標	成果指標			単位	25年度	26年	F度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度	
果実績	違法	情報の削除率の向上	インターネット・ホット		成果実績	%	96.4	9	5	93.3	-	-	
(アウトカム)	【違法	怯情報の削除率95.0%	センターの依頼によりされた違法情報の削	削除 除率	目標値	%	95	9	5	95	-	-	
	(半及	27年度)】	(暦年)		達成度	%	100	10	00	98.2	-	-	
横断的な施策に		定量的な成果目標	成果指標			単位	25年度	26年	丰度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度	
係る成果目標及	目標				成果実績	-	-	-	-	1	-	-	
び成果実績 (アウトカム)	· -		_		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	指標				達成度	%	-	-	-	-	-	-	
- 関係	算出方法		_										
成果目標	<u> </u>	成果実績(アウトカム)		なが必	要な場合に	まチェッ	クの上【別紙	1]に記	載		□ チェック		

				活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	00年	生江新日 2
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)				活 期 拍保						28年月	度活動見込	
		wh)	インターネット・ 数(暦年)	ホットラインセンター						-		
									-			
単位当たり コスト				算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年月	度活動見込	
						単位当たりコスト	円	1,044.2	907.6	550.7		_
			年	- 度契約額/年間通	計算式 円/件 136.500.840/130.720 138.457,136/150.352 136.458.864/247,779 —					-		
平		歳出	予算目	28年度当初予算	29年度要求			•	主な増減	理由		
成 2	人件	費		83								
	物品值	借上費		12								
- 9												
百万円ご												
~												
内訳	計		<u></u> 計	95	0							
政策評		政策	安心できるIT社	会の実現								
価、経済		施策	サイバーセキュ	リティの確保とサイ	バー犯罪・サイバー	攻撃の抑』	Ė					
	政	-		定量的指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標年度
ムとの関係 財政再生アク	政策評価	· 455	インターネット・	ホットラインセンター	-が受理した違法情	実績値	件	33,799	38,887	77,406	-	-
シ			報及び有害情報	報件数(暦年)		目標値	-	-	-	-	-	-
ン・プ					本事業の	成果と上位	施策・測	定指標との関	月 係			
ノログラ					² 成27年中に一般の 情報7万2,073件・有害				524万7,779∱	牛の通報内容	を分析した糸	吉果、違法情報

	事業所管部局による点検・改善									
	項目	評価	評価に関する説明							
国費	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	0	インターネット上に違法情報等がまん延していることが、サイバー空間における国民の安全安心を脅かしている。違法情報等に対する対策を、効果的かつ効率的に推進することは不可欠である。							
投入の必要性	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	都道府県境を越えて散在するインターネット上の違法情報等に対する対策に統一性を確保しつつ、効果的かつ効率的に推進することを、地方自治体に期待することは難しい。また、平成25年11月に同種業務を行う民間団体が設立されているものの、全てを民間団体に委ねることは困難であり、引き続き国が費用負担する必要がある。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 事業か。	0	サイバー空間における国民の安全安心を確保するため、必要な事業である。							
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	Δ								
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	一般競争入札に付したものの、一者応札となっている。							
事業	競争性のない随意契約となったものはないか。	無								
Ø,	受益者との負担関係は妥当であるか。	-								
効率性	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	0	違法情報等の類型が複雑化していること等から、高度な判断が求められるものとなっており、単価は妥当といえる。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-								
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0	本業務の費目は通報の受理及び処理業務に係る人件費の占める割合が大きい。							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	元代00万成長と複数万成却を1576年7月11日以来戦							
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	0	平成23年度から複数年度契約に移行することにより経費肖滅が図られている。							
事業	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	0	一般のインターネット利用者等からインターネット上の違法 情報等に関する通報を受理・分析し、警察への通報、サイト 管理者等への削除要請、児童ポルノのブロッキングを行うア ドレスリスト作成管理団体に情報提供するなど、サイバー空 間の秩序の維持に当たり成果を上げている。							
の有効	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果 的あるいは低コストで実施できているか。	0	インターネット・ホットラインセンターでは、広く一般のインター ネット利用者から匿名で情報を収集することにより、収集自 体には費用をかけずに効果的に多数の情報を得ている。							
性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	0	違法情報の削除率は減少しているものの、インターネット上から削除されるに至った違法情報の数自体は大幅に増加しており、一定の活動実績を上げている。							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	0	違法情報等に関する通報を分析し活用している。							
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-								
	所管府省·部局名 事業番号 事業名									
関連										
事業										
点検	点検結果									
検・改善結果										

	外部有識者の所見							
		行政事	業レビュー推進チームの所見	ļ				
		20.000		<u> </u>				
		所見を踏まえた	:改善点/概算要求における』	支映状況				
į								
亚芹04年度八月	Bプロレスや色声楽							
シート番号:29	見プロセス対象事業							
	-ネット・ホットライン業務 定結果:抜本的改善							
所見:業務内容	は社会的に重要と考えられるが、・	その費用負担につ	いては、他省庁・業界と協議して	、その在り方を検	討すべき。			
関連する過去のレビューシートの事業番号								
平成22年度	当初2-6	平成23年度	42	平成24年度	29			
平成25年度	70	平成26年度	64	平成27年度	57			



費目・使途 (「資金の流れ」に		A.(一財)インターネット協会		B.						
おいてブロックご	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)				
とに最大の金額が支出されている	人件費	通報の受理・分析等	126							
者について記載 する。費目と使途	物品借上費	IT機器リース料等	11							
の双方で実情が 分かるように記										
載)										
	計		137	計		0				
	費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 □ チェック									

支出先上位10者リスト A.

A.	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)インターネット 協会	4010405003122	ホットライン業務委託	136	I	ı	ı	_
2								
3								
4								
5								
	支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	プロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	Α	(一財)イン ターネット協会	4010405003122	ホットライン業務委託	273	一般競争入札	1	I	_
2									
3									
4									
5									

インターネット・ホットラインセンターの運用状況 (平成27年中)



違法情報

- ① わいせつ電磁的記録記録媒体陳列 (刑法第175条第1項)
- ② 児童ポルノ公然陳列 (児童ポルノ法第7条第6項)
- ③ 売春目的等の誘引 (売春防止法第5条第3号及び第6条第2項第3号)
- ④ 出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為(出会い系サイト規制法第6条)
- ⑤ 薬物犯罪等の実行又は規制薬物(覚せい剤、麻薬、向精神薬、大麻、あへん及びけしがら)の濫用を、 公然、あおり、又は唆す行為(麻薬特例法第9条)
- ⑥ 規制薬物の広告(覚せい剤取締法第20条の2、麻薬及び向精神薬取締法第29条の2及び第50条の18、 大麻取締法第4条第1項第4号)
- ⑦ 指定薬物の広告 (医薬品医療機器法第76条の5)
- ⑧ 指定薬物等である疑いがある物品の広告(医薬品医療機器法第76条の6の2第1項及び同第3項)
- ⑤ 危険ドラッグに係る未承認医薬品の広告(医薬品医療機器法第68条)
- ⑩ 預貯金通帳等の譲渡等の勧誘・誘引 (犯罪収益移転防止法第27条第4項)
- ① 携帯電話等の無断有償譲渡等の勧誘・誘引 (携帯電話不正利用防止法第23条)
- ② 識別符号の入力を不正に要求する行為(不正アクセス禁止法第7条第1号)
- ③ 不正アクセス行為を助長する行為(不正アクセス禁止法第5条)

有害情報

- ① 情報自体から、違法行為(けん銃等の譲渡等、爆発物等の製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等)を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報
- ② 列挙する違法情報について、違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度認められる情報
- ③ 人を自殺に誘引・勧誘する情報